

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 佐川急便株式会社		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 601-8104 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
本票作成	部署名：東京本社 安全推進部 安全推進課				
主たる業種	分類コード	44	業種名：道路貨物運送業		
事業の概要	事業用貨物自動車による貨物の運送				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	佐川急便株式会社 岡山営業所		岡山市南区郡3006番地	
	②	佐川急便株式会社 倉敷営業所		倉敷市曾原416-1	
	③	佐川急便株式会社 津山営業所		津山市高野本郷1830-2	
	④	佐川急便株式会社 倉敷西営業所		浅口市鴨方町地頭上字長谷55	
	⑤	佐川急便株式会社 山陽営業所		赤磐市沼田1091-1	
⑥	佐川急便株式会社 高梁営業所		高梁市落合町阿部字河原田2360-1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input checked="" type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 6 所 ●車両台数 (②該当の場合) 229 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 29 年度)	(令和 元 )年度排出量	目標年度(令和 2 年度)
	5,136 t CO <sub>2</sub>	4,505 t CO <sub>2</sub>	5,085 t CO <sub>2</sub>
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和 元 )年度排出量
	①	佐川急便株式会社 岡山営業所	1,976 t CO <sub>2</sub>
	②	佐川急便株式会社 倉敷営業所	948 t CO <sub>2</sub>
	③	佐川急便株式会社 津山営業所	610 t CO <sub>2</sub>
	④	佐川急便株式会社 倉敷西営業所	510 t CO <sub>2</sub>
	⑤	佐川急便株式会社 山陽営業所	351 t CO <sub>2</sub>
⑥	佐川急便株式会社 高梁営業所	110 t CO <sub>2</sub>	

削減目標の達成状況	計画期間：平成 30 年度 ～ 令和 2 年度 ( 3 箇年度)			
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	( 元 ) 年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	△ 6.1 %	1.0 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 車両台数	原単位当たり排出量		
		基準年度	( 元 ) 年度	目標年度
		18.542 t CO <sub>2</sub> /(台)	19.672 t CO <sub>2</sub> /(台)	18.356 t CO <sub>2</sub> /(台)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 元 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

令和元年度においては、新型車両の導入や車両の小型化、台車・自転車による集配、及びエコドライブの実施、また節電等にも取り組みましたが、原単位を基準とした目標結果においては目標18.356 t CO<sub>2</sub>に対し19.672 t CO<sub>2</sub>と目標達成には至りませんでした。温室効果ガスの排出量を目標年度(5985 t CO<sub>2</sub>)対比で(4505 t CO<sub>2</sub>) 11.4%減と削減することが出来ました。

**【推進体制】**

弊社においては、本社においてISO14001の認証を得ており、これをもとに全社的な環境マネジメントシステムの運用を図っております。岡山県下におきましても、運転者の運転状況を検証するドライブレコーダーを導入し、省燃費運転をエコ安全ドライブと称して取り組みを推進しております。

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
県内6営業所	<p>(元年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・低公害車の積極的導入。</li><li>・「エコ安全ドライブ7か条」に基づくエコドライブの実施。</li><li>・アイドリングストップの実施。</li><li>・ドライブレコーダーの導入による個別指導。</li><li>・営業所館内の不必要な照明の消灯を徹底。</li><li>・エアコンの温度管理(夏場28℃、冬場20℃)</li></ul> <p>(今後実施予定分)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・上記元年度実施分の継続実施。</li><li>・車両ごとの燃料消費量の管理による燃費向上。</li><li>・ドライブレコーダーの記録による「ふんわりアクセル度」の向上。</li><li>・照明設備、空調設備、搬送設備等の無駄な電力消費を削減し節電に努める。</li></ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--